

堺市職員懲戒等審査会 審査概要

【日 時】 平成30年10月22日（月） 午前10時30分～午前11時30分

【場 所】 堺市役所本館4階 秘書課会議室

【内 容】

案件	事案概要	量定に対する意見
1	<p>平成29年4月28日（金）午前9時58分頃、公用車を運転中、堺市堺区の交差点に、信号機が赤色に変わったことに気付かず進入し、対向右折してきた普通自動二輪車と接触事故を起こし、加療約1か月を要する傷害を負わせたもの。</p> <p>なお、当該職員は、道路交通法違反により60日間の運転免許停止処分及び過失運転致傷により罰金50万円の略式命令を受けている。</p>	減給10分の1 1月
2	<p>平成30年7月20日（金）午前0時20分頃、堺市東区のコンビニエンスストア駐車場において、酒に酔った状態で、女性の臀部を触ったとして、平成30年9月12日（水）に大阪府迷惑防止条例違反の疑いで逮捕されたもの。</p> <p>なお、9月26日（水）に相手方女性と示談が成立したことから、9月27日（木）、不起訴処分となっている。</p>	停職3月